

## 参考資料3 指標一覧

「後期基本計画」に掲げる「後期5年の重点施策」の進捗を測るための指標の一覧です。

※ 表中、「\*」についている用語については、参考資料4「用語説明」に、用語の意味を掲載しているものです。

### 1-1 市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
1-1-1 市民が必要とする情報や行政 が市民に届けたい情報を効果 的に発信します。	「広報あしや」の市民の満足度	%	58.1	↗	70.0	総合計画後期基本計画策定にあたり、5年ごとに実施している市民意識調査の「広報あしや」の満足度の割合。 出所：芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査結果報告書(平成27年3月)
	市ホームページの市民の満足度	%	49.5	↗	60.0	総合計画策定にあたり、5年ごとに実施している市民意識調査の「市のホームページ」の満足度の割合。 出所：芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査結果報告書(平成27年3月)
	「広報あしや」を知らない市民の割合	%	4.8	↘	0.0	総合計画後期基本計画策定にあたり、5年ごとに実施している市民意識調査の「『広報あしや』の満足度」の中の「広報あしやを知らない」割合。 出所：芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査結果報告書(平成27年3月)
	「広報あしや」が手に入らない市民の割合	%	14.5	↘	0.0	総合計画策定にあたり、5年ごとに実施している市民意識調査の「『広報あしや』に不満な理由」の中の「広報あしやが手に入らない」割合。 出所：芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査結果報告書(平成27年3月)
	市職員(各課広報担当者)の広報活動に関する研修会への参加率	%／年	83.3	↗	100.0	広報国際交流課で開催している広報担当者を対象とした「広報活動に関する研修会」の参加者の割合。

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
市民のニーズに応じた情報が届いていることで、満足度が高まると考えられるため。	平成27年3月に第4次芦屋市総合計画後期基本計画策定に当たって実施した市民意識調査の「広報あしや」の満足度の割合。	広報紙を読んだことのある市民が100%満足するものを目指すべきである。	広報紙を読んだことのある市民が100%満足するものを目指すべきであるが、字の大きさや余白の活用などに対応することは難しい点もあり、分かりやすい文章表現をさらに推進していくことで、当面の5年間では、20%UPを目指す。	$58.1\% \times 120\% = 69.72\% \approx 70.0\%$
市民のニーズに応じた情報が届いていることで、満足度が高まると考えられるため。	平成27年3月に第4次芦屋市総合計画後期基本計画策定に当たって実施した市民意識調査の「市のホームページ」の満足度の割合。	市のホームページを閲覧したことのある市民が100%満足するものを目指すべきである。	ホームページを閲覧したことのある市民が100%満足するものを目指すべきであるが、デザインや機能により好みが分かれるところであるため当面の5年間では、内容の充実による20%UPを目指す。	$49.5\% \times 120\% = 59.4\% \approx 60.0\%$
市の基幹的広報であると言える広報紙の認知度が高まることは、行政が情報発信できる環境ができている状況を表すものであるため。	平成27年3月に第4次芦屋市総合計画後期基本計画策定に当たって実施した市民意識調査の「『広報あしや』の満足度」の中の「広報あしやを知らない」割合。	全ての市民が「広報あしや」を知っている状態を目指す。	全ての市民が「広報あしや」を知っている状態を目指す。	
市の基幹的広報であると言える広報紙を手に入れられることは、行政が情報発信できる最低限の環境ができている状況を表すものであるため。	平成27年3月に第4次芦屋市総合計画後期基本計画策定に当たって実施した市民意識調査の「『広報あしや』に不満な理由」の中の「広報あしやが手に入らない」割合。	全ての市民が「広報あしや」が手に入る状態を目指す。	全ての市民が「広報あしや」が手に入る状態を目指す。	
効果的に効率的な情報発信を行うためには、情報発信者である全職員の意識が必要と考える。そのため広報活動に関する研修会の参加者数は、広報活動に関する職員の意識向上を目指すための目安となるため。	平成26年度に開催した広報活動に関する研修会参加者÷市政広報推進要綱で定める「広報担当者」の割合。	効果的に効率的な広報活動を行うためには全職員の広報に対する意識を高めることが必要で、全職員が研修受講し、高い戦略と意識をもって広報活動を行い、市民に適正かつ迅速に必要な情報提供ができる状況を目指す。	効果的に効率的な広報活動を行うことを目的にした「広報活動に関する研修会」で職員の意識改革を促すため、まずは、各課の広報担当者の参加率100%を目指す。	

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値		めざす値	指標の定義・出所
			H26	指標の方向性		
1-1-2 本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。	「定住意向」に対して、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合	%	84.6	↗	90.0	総合計画後期基本計画策定にあたり、5年ごとに実施している市民意識調査の「定住意向」について、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合。  出所：芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査結果報告書(平成27年3月)
	「居住地として芦屋市を選んだ理由」に対して、「地域イメージが良い」と回答した割合	%	42.0	↗	46.0	総合計画後期基本計画策定にあたり、5年ごとに実施している市民意識調査の「居住地として芦屋市を選んだ理由」で「地域イメージが良い」と回答した割合。  出所：芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査結果報告書(平成27年3月)

## 1-2 市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値		めざす値	指標の定義・出所
			H26	指標の方向性		
1-2-1 市民の意欲・特技・経験を生かし、地域を支える市民の力を豊かにする取組を支援します。	「あしや市民活動センターを知っている」と回答した割合	%	15.5 (H25)	↗	50.0	芦屋市市民参画協働推進計画策定に当たって5年ごとに実施する市民・職員へのアンケートにおいて、「芦屋市立あしや市民活動センター（リードあしや）についておたずねします」という問い合わせに対して、「何度も行ったことがある」、「1, 2回行ったことがある」「知っているが行ったことがない」と回答した割合の合計。
	あしや市民活動センター相談人数	人／年	199	↗	250	あしや市民活動センターにおける年間延べ相談人数。  出所：あしや市民活動センターの管理業務に関する事業及び会計報告
	「市民との協働経験がある、協働している」と回答した職員の割合	%	31.9 (H25)	↗	40.0	芦屋市市民参画協働推進計画策定に当たって5年ごとに実施する「参画と協働についての意識・行動調査」において、「あなたがこれまで担当してきた業務のなかで、市民活動団体、地域活動団体と協働した経験がありますか」（本設問は職員向け）という問い合わせに対して、「協働した経験がある、協働している」と回答した割合の合計。

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
芦屋市を魅力あるまちと考えてもらえることで、芦屋市に住み続けたい意識が高まるものと考えられるため。	平成27年3月に第4次芦屋市総合計画後期基本計画策定に当たって実施した市民意識調査の「定住意向」について、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合。	市の魅力を市の内外に発信することにより、市民にとっては愛着や誇りをもつていただくことにつながる。市外で芦屋市の魅力がイメージアップすることにより、市のブランド力が高まり、それが市民にとって還元され市民が愛着や誇りを持つていただくことにつながり定住意向が高まるところを目指す。	平成20年度に実施した調査による結果が88.7%であったが、減少傾向にある中、高水準であった88.7%以上の90%目標として掲げる。	
新たに市外から転入してきた方を含め、芦屋市を居住地として魅力あるものと考える人の割合を示す数値であるため。	平成27年3月に第4次芦屋市総合計画後期基本計画策定に当たって実施した市民意識調査の「居住地とし芦屋市を選んだ理由」で「地域イメージが良い」と回答した割合。	市の魅力を市の内外に発信することにより、市民にとっては市に愛着や誇りをもつていただくことにつながる。市外での芦屋市の魅力がイメージアップすることにより、市外からも転入者が増加することを目指す。	「居住地として芦屋市を選んだ理由」に対して、「地域イメージが良い」と回答した割合が1割増加することを目指す。	$42 \times 110\% = \text{約}46.0\%$

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
重点取組であるあしや市民活動センターの機能の認知度を上げるために周知等に取り組むことで、センターそのものの認知度も上がるものと考えられるため。	平成26年1月に実施した「参画と協働についての意識・行動調査」において、「芦屋市立あしや市民活動センター(リードあしや)についておたずねします」という問い合わせに対して、「何度も行ったことがある」、「1、2回行ったことがある」「知っているが行ったことがない」と回答した割合の合計15.5%。	市民の7割が市民活動を通じて地域課題解決に取り組み、あしや市民活動センターについて認知している状態を目指す。	5割の市民が、あしや市民活動センターを認知している状態。	
市民活動のすそ野を広げ、地域を支える人材の発掘や育成の取組においては、NPO相談において問題を解決することにより、団体の活動を高めるることは重要であり、相談件数の増加は、NPOの人材育成等につながるものであるため。	あしや市民活動センターでの年間延べ相談人数。	市民活動の拠点として、あしや市民活動センターの相談機能を利用し、最終的には活動団体が自立して活動していくことを目指すため、ずっと増加し続ける状態ではなく、めざす値の水準程度を理想としている。	相談を通じて、5年間の間において、目指す姿となるよう進め、年間10人の増加を目指す。	$199 + 10 \times 6 = 250$
協働に関する情報の共有により、職員の意識の向上が進むことが、行動につながるものと考えられるため。	平成26年1月に実施した「参画と協働についての意識・行動調査」において、「あなたがこれまで担当してきた業務のなかで、市民活動団体、地域活動団体と協働した経験がありますか」(本設問は職員向け)という問い合わせに対して、「協働した経験がある、協働している」と回答した割合の合計31.9%。	どの部署においても、市民との協働については意識しておくべきなので100%に近づくことが理想である。	第2次芦屋市市民参画協働推進計画において、同項目の成果目標(指標)を40%としている。	

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
1-2-2 市民が市民活動に参加しやすい環境をつくります。	市民活動や地域活動をしたことがある人の割合	%	29.2 (H25)	↗	50.0	芦屋市市民参画協働推進計画策定に当たって5年ごとに実施する市民・職員へのアンケートにおいて、「市民活動や地域活動についての経験や今後の意向についておたずねします。」(本設問は市民向け)について「現在、参加しており、今後も参加したい」「現在、参加しているが今後は参加たくない」「以前に参加したことがあります、また参加したい」「以前に参加したことがあるが、今後は参加したくない」と回答した割合の合計。
	*社会福祉協議会のボランティア活動センター登録者数					年度末時点における、*社会福祉協議会のボランティア登録センターに登録している市民の数。 出所：*社会福祉協議会事業報告

### 1-3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
1-3-1 市民主体の地域課題の解決と地域運営への取組を支援します。	自治会などに加入する世帯の割合	%	68.2	↗	75.0	本市の推計世帯数に対する自治会連合会に加入する各自治会等の加入世帯数の合計の割合。 出所：自治会報告書
	*まちづくり連絡協議会の1回あたりの平均出席者数					*まちづくり連絡協議会への出席者数の1回当たり平均値。 出所：会議議事録

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
市民活動について情報発信や、機会の提供により、市民が市民活動に参加しやすい環境整備が整っていれば、市民活動への参加経験が増加すると考えられるため。	平成26年1月に実施した「参画と協働についての意識・行動調査」において、「市民活動や地域活動についての経験や今後の意向についておたずねします。」について「現在、参加しており、今後も参加したい」「現在、参加しているが今後は参加たくない」「以前に参加したことがある、また参加したい」、「以前に参加したことがあるが、今後は参加たくない」と回答した割合の合計29.2%。	平成26年1月に実施した「参画と協働についての意識・行動調査」において、「市民活動や地域活動についての経験や今後の意向についておたずねします。」について「これまで参加したことないが、今後は参加したい」(36.3%)と「これまで参加したことなく、今後も参加たくない」(32.5%)と回答した現行の割合の合計が68.8%であるため、不参加意向も含め、約7割の市民が市民活動を通じて地域課題解決に取り組み、あしや市民活動センターについて認知している状態を目指す。	現在は、市民活動に経験した割合が低いことから、まずは5割を目指す。	
登録者数は、ボランティア活動推進の基礎となる数値であると考えられるため。	年度末時点における、*社会福祉協議会のボランティア登録センターに登録している市民の数。	互助の地域づくりを目指し、多くの市民がボランティア活動につながる仕組みを構築する。	地域福祉計画を根拠としているが数値目標としては設定していない。 高齢化によりボランティア活動の継続が困難な状況もあることから、過去の増減推移の状況を踏まえ、現在の1割増加の維持を目指す。	452人×1.1=500人

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
重点取組として掲げている、自治会等の地域活動の大切さや楽しさを伝えることで、市民が自らの地域活動団体に加入することにつながることにより、地域の主要な団体である自治会等の加入率が増加すると考えられるため。	4月1日現在(例: 平成26年度末の場合は平成27年4月1日現在)の本市の推計世帯数に対する自治会連合会に加入する各自治会等の加入世帯数の合計(各自治会等の加入世帯数は、自治会等報告書に記載された総会時点での加入世帯数)の割合。  平成26年度 27,825世帯 / 40,797世帯 = 68.2%	任意の団体なので、行政が目指すべき指標とはい難いが、100%の市民が自治会等に加入し、親睦を高めながらまちづくりを行うことで地域の力が高まると考えられる。	自治会加入率は 平成21年度69.9% 平成22年度67.8% 平成23年度69.4% 平成24年度69.7% 平成25年度69.0% 平成26年度68.2%と推移しており、分母の推計世帯数は増加(5年後はさらに増加見込)している中でも現状を維持していると言えることから、この加入率を下げることなく、活動を停滞させずいかに活発化させることが重要であると考える。しかし、自治会未組織の地域や、マンションが多数ある地域などがあるため、1割増の加入率を目指す。	26年度数値(68.2%) × 1.1 = 75.0%
*まちづくり連絡協議会は、市内で活動しているまちづくり協議会からの参加による会議である。 各地区の取組事例等の情報交換などをを行い、各地区での今後の取組の参考につなげることを目的としており、このような機会を充実させることは、参加者数の増加に結び付くものと考えられるため。	*まちづくり連絡協議会への参加年間延べ人数；まちづくり連絡協議会の年間開催回数。  平成26年度 28人 ÷ 2回 = 14人	地域住民が主体となったまちづくりが進んでいる。また、当協議会活動を継続することで、まちづくりに携わる人材育成など、知識・知見を醸成していくことが可能となる。	協議会への出席者数は徐々に増加しており、年約4%の増加傾向であることから、今後5年間では、2割増程度を目指す。	14人・回/年 × 1.2 = 17人・回/年

## 2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
2-1-1 芦屋の文化を見つめなおし、個性豊かで幅広い芦屋文化をまちの魅力として広く発信します。	「定住意向」に対して、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合	%	84.6	↗	90.0	総合計画策定に当たり、5年ごとに実施している(今後は周期を縮める予定)市民意識調査において、「定住意向」について、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合  出所:芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査結果報告書(平成27年3月)
	「居住地として芦屋市を選んだ理由」に対して、「地域イメージが良い」と回答した割合	%	42.0	↗	46.0	総合計画策定に当たり、5年ごとに実施している(今後は周期を縮める予定)市民意識調査において、「居住地として芦屋市を選んだ理由」で「地域イメージが良い」と回答した割合  出所:芦屋のまちづくりについての市民アンケート調査結果報告書(平成27年3月)
2-1-2 芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	中学生以下の美術博物館入館者数	人／年	1,260	↗	3,000	中学生以下の美術博物館への延べ入館者数。  出所:課内資料
	芦屋の伝統や文化に関する講演会などの参加者数	人／年	330	↗	380	市民が芦屋の伝統や文化を題材とした講座や取組に参加した人数。  出所:課内資料
2-1-3 市民が主体となって活躍する*知の循環型社会の構築を目指します。	文化財の整理作業補助などに関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人／年	15	↗	27	文化財の整理作業の補助やトライやる事業の受け入れ生徒の指導協力、公民館での展示や企画などを行う「文化財ボランティア」の年間実活動者数。  出所:課内資料

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
取組の目指す「住んでみたいまち、住み続けたいまち芦屋」について、市民の直接の意識を表す数値であるため。	平成27年3月に第4次芦屋市総合計画後期基本計画策定に当たって実施した市民意識調査において、「定住意向」について、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合。	芦屋の文化を見つめなおすことにより、市民が積極的に文化活動に参加し、官・民間わざ文化に関するイベントや活動が現状より活発になることを目指す。	平成20年度に実施した調査による結果が88.7%であったが、減少傾向にある中、高水準であった88.7%以上の90.0%目標として掲げる。	
取組の目指す「住んでみたいまち、住み続けたいまち芦屋」について、新たに転入してきた人を含め、芦屋市を居住地として魅力があるものと考える人の割合を示す数値であるため。	平成27年3月に第4次芦屋市総合計画後期基本計画策定に当たって実施した市民意識調査において、「居住地として芦屋市を選んだ理由」で「地域イメージが良い」と回答した割合。	芦屋の文化を見つめなおすことにより、市民が積極的に文化活動に参加し、官・民間わざ文化に関するイベントや活動が現状より活発になることを目指す。	「居住地として芦屋市を選んだ理由」に対して、「地域イメージが良い」と回答した割合が1割増加することを目指す。	$42 \times 110\% = 46.0\%$
子どもへの芦屋の文化的周知啓発の取組の中で、美術館見学は、直接文化に触れる機会であり、その機会を通じて、芦屋の文化を知ることや身近に感じることのきっかけとなるものと考えられるため。	中学生以下の美術博物館への延べ入館者数。 平成26年度実績 1,260人 (内訳) 小・中学生 941人 小学生未満 319人	子どもたちが芦屋の歴史や文化を知り、身近に感じ、大切に守り伝えていくいう意識を持つようになることを目指す。	市内の小学生(約4,500人)と中学生(約1,500人)のうち、2人に1人は年間1回、美術博物館に来館することを目指す。	$(4500 + 1500) / 2 = 3000$ 人
芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承するためには、市民が芦屋の伝統や文化を学び知ることが大切であり、知ることから始まると考えられる。自ら芦屋の伝統や文化についての講座や取組に参加して学び、知識をもつ人が増えることは、芦屋の文化等を身近に感じる機会を持つ人が増えることであり、継承していくことができる可能性が高まることがあるため。	市民が芦屋の伝統や文化を題材とした講座や取組に参加した人数。 平成26年度 330人 (街かどウォッチャン春26人、秋30人、ヨドコウ迎賓館セミナー193人、265人、芦屋ホームムービー鑑賞会65人、戦前の芦屋を語るつどい51人)	市民が公民館講座などを通じて芦屋の文化を知るとともに、身近に感じ、守り、次世代に継承していくことができるることを目指す。	平成26年度に実施した伝統や文化に係る講演会などの参加者実績数の15.0%の増加を目指す。  生涯学習課と公民館で協力して参加者増加に向け、取り組んでいくことから、事業全体のバランスも考慮し、挑戦可能な数字として15.0%増を挙げている。	$330 \times 1.15 = 380$ 人
文化活動は幅広く多岐に渡り、ボランティアとしての関わり方にも浅深もあり、全体数の把握や、指標としてとらえることは困難であることから、代表的なものとして「文化財ボランティア」を設定している。「文化財ボランティア」は関わるという範囲を超えて、主体的に専門知識を学びながら文化財事業を推進する大きな戦力となっている。軽微な活動ボランティアではなく、それぞれが活動の中で学んだ知識を、指導者となって、さらに他の市民に広め、継承する活動を行っており、これは市が目指す、市民が主体となって活躍する知の循環型社会の構築への進歩を図る目安となることが考えられるため。	「文化財ボランティア」として、市に登録し、活動した実績数(年間実人員数)。	文化活動を行う多くの市民が、個々の知識を深めるとともに、指導者の立場で活躍し、生きがいや、やりがいにつながり、本市への愛着や誇りが育成される。さらに、その知識を伝え広げることにより、文化活動を行なう市民が増加することを目指す。	文化活動を行う市民の一つの標本として、文化財ボランティアを取り上げている。ボランティア養成講座を実施し、指導者として活躍できる知識を有する文化財のボランティアを養成し、ボランティアによる講座やワークショップを実施することにより、登録人数の増加を図る。文化財ボランティアの養成講座を行なった結果、登録し、継続して活動を行う人は過去の実績により、年2名程度であり、継続的に平成27年度から毎年2名の増加を目指す。	$15 + 2 \times 6 = 27$ 人 (平成27年度～32年度)

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26		H32	
2-1-3 市民が主体となって活躍する *知の循環型社会の構築を目指します。	社会教育活動を通じて学んだ 市民が講師や指導者となった 公民館講座及び市民版出前講 座の実施回数	回／年	3	↗	16	公民館講座や社会教育関係 団体等の活動を通じて学んだ 市民が講師や指導者となった 公民館講座及び市民版出前 講座の実施回数。  出所：事務報告書（掲載予定）
2-1-4 地域の情報拠点として、公立 図書館を充実させます。	市民が1か月に1冊以上読書す る割合	%	55.0 (H27)	↗	67.8	芦屋市教育振興基本計画策 定に伴い実施した市民アン ケートにおいて、「普段、平均 してどれくらい本を読みます か」の設問に対して、1か月に 1冊以上読書すると回答した 割合。  出所：芦屋市教育振興に関するアンケート調査
	公立図書館における児童(7~ 15歳)の図書貸出冊数	冊／年	73,150	↗	76,808	公立図書館における児童(7 ~15歳)の年間図書貸出冊 数。  出所：図書館年報
2-1-5 「するスポーツ・みるスポー ツ・ささえるスポーツ」を推進 し、全ての市民が健康で豊かな スポーツ文化を楽しむことができる 環境を創ります。	スポーツ啓発事業参加者数	人／年	857	↗	1,115	スポーツ啓発事業への参加者 年間合計数 スポーツ啓発事業とは、ス ポーツ推進のため、市民の方 が、気軽に参加していただける スポーツとして1年を通して 随時実施している、次のような 事業。 ▪新体力テスト測定会＆健康 体力づくり相談 ▪公式ワナゲのつどい ▪公式ワナゲ体験講習会 ▪ファミリースポーツのつどい ▪市マラソンクリニック ▪障がい者とのスポーツ交流 広場 など、その他 合計12事業  出所：事務報告書
	スポーツの週1回以上の定期 的実施率	%	62.0 (H24)	↗	69.0	スポーツ推進実施計画(前 期)の策定のための基礎資料 として実施した芦屋市スポー ツ活動に関する市民意識調査 で、「過去1年間に運動・ス ポーツをどの程度実施したか」 の問い合わせ「週に1回程度」と回 答した割合。  出所：芦屋市スポーツ活動に 関する市民意識調査

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にもめざす値の水準	めざす値の算出式
公民館講座及び市民版出前講座は、重点取組である「市民が主体となった発表会や研修会等の実施」の主な活動機会であり、その実施状況を表す数値であるため。	公民館講座で、以前受講された市民が、講師となって実施している講座など、学習の成果を活かした事業の年間実施回数。	公民館講座などを通じて学んだ市民が、講師になっていただくなど、学びの成果を市民に還元し、さらに学んだ市民が増加する、知の循環が行われるようにすることを目指す。	市民版出前講座は平成28年度から実施予定であり、平成32年度には1か月1回の実施を目指す。公民館でも市民が講師となった講座を年間4回実施することを目指す。	1回×12か月(市民版出前講座) + 4回(公民館での講座)=16回
市民の読書冊数の増加により、市民の教養を深める機会が増えていると考えられるため。	平成27年実施の市民アンケートで、「普段、平均してどれくらい本を読みますか」の設問に対して、数冊/週(6.5%)、1冊程度/週(14.2%)、1冊程度/2~3週間(14.4%)、1冊程度/1か月(19.9%)の割合(合計)55.0%	資料や行事の充実図り、市民が教養を深め、課題解決ができる情報拠点としての公立図書館を目指す。	市民アンケートで、読書冊数が1か月に1冊以下という回答率42.7%から3割減し、月に1冊以上読書する市民が、67.8%になることをを目指す。 ※情報通信技術等の発達により、人々の読書環境は大きく変化しており、年代を問わず本離れが進んでいる現状をふまえた場合、読書冊数が1か月に1冊以下という市民の割合の現状値の3割程度の減が適当と考える。	市民アンケートで、読書冊数が1か月に1冊未満と答えた市民の割合42.7% × 0.30 = (12.8%) + 1か月に1冊以上読書する市民の割合(55%) = 67.8% ※1冊程度/2~3か月(13.1%)、1冊程度/半年(9.8%)、1冊程度/1年(5.4%)、それ以下(5.0%)、本を読むことがない(9.4%) = (合計) 42.7%
小学生～中学生の図書貸出冊数は子どもの図書館利用状況の目安となるため。	公立図書館における7～15歳の図書館利用者の年間図書貸出冊数。	自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てるため、公立図書館と学校教育とが連携した教育活動を推進（芦屋市教育振興基本計画）、することで、子どもたちが公立図書館を利用し、多くの本と出会い読書の楽しさを知り、資料や情報を活用するスキルも身につけている状況を目指す。	過去5年間の推移では、児童の利用冊数は減少傾向にあるが、図書館機能の充実を図り、現状値(平成26年度実績)の5%増加を目指す。 ※情報通信技術等の発達により、子ども達の興味・関心も多様化し、その読書環境は大きく変化している。これらの現状をふまえた場合、現状値(平成26年度実績)の5%程度の増が適当と考える。	73,150冊(平成26年度実績) × 1.05 = 76,807.5冊 = 76,808冊
スポーツ活動では、競技スポーツ、クラブや協会に加入したり、スポーツクラブなどの地域スポーツに加入し、経常的に行なうことを前提としたものが多いが、啓発事業では、誰もが、その場限りで単発で参加することができるため、これらへの参加者は、市民が身近にスポーツを捉え、スポーツ参加への裾野が広がった成果として、またスポーツの啓発の成果としても捉えられ、市民のスポーツへの関心及び普及の目安として有効と考えたため。	スポーツ啓発事業への参加者年間合計数。 平成26年度実績: 857人 事業内訳 ■マランクリニック40人・公式ワナゲ体験講習会30人・ノルディックウォーキングのつどい35人・秋のファミリースポーツのつどい65人・新体力テスト測定会＆健康・体力づくり相談28人・公式ワナゲのつどい46人・老人クラブ連合会主催新体力テスト測定会40人・ウッセル神戸少年少女サッカーレッスン64人・公式ワナゲ市民大会106人・公式ワナゲ体験講習会・記録会11人・春のファミリースポーツのつどい28人・障がい者とのスポーツ交流広場364人	市民がスポーツに関心を持ち、スポーツを身近に捉え、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる」と感じる意識の向上を図り、「芦屋市スポーツ推進実施計画」の基本理念である「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し、ファミリー、高齢者、障がいのある方、個人、様々なライフステージに応じて、スポーツをすることができる生涯スポーツ社会を目指す。	継続して啓発事業を実施することにより、5年後には、スポーツ啓発事業参加者の現状値857人(平成26年度実績)の3割増=1,115人となることをを目指す。 これまでスポーツ事業に不参加であった現在値の3割もの市民が参加者に転換すれば、スポーツ推進が図れたと考えることができ、またそのことは併せて、スポーツ参加者の底上げとなり、大きな機運、牽引力となり得るため。	857人 × 1.3 = 1,114.1 ÷ 1,115
週1回程度、定期的にスポーツする市民の値は、スポーツが市民生活の中に着実に根付いている数値と捉えられ、スポーツ推進を図る上で、有効な基礎の値となるため。	平成26年3月にスポーツ推進実施計画(前期)の策定するため、その基礎資料とするために実施した平成24年度の市民意識調査で、「過去1年間に運動・スポーツをどの程度実施したか」の問い合わせ「週に1回程度」と回答した割合。	「市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現」を目指す。	目標値: 69.0%を目指す(平成32年度) (スポーツ推進実施計画に計上する目標値との整合による=72.0%(平成35年度))	

## 2-2 様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26			
2-2-1 多様な文化を持つ人々との交流を促進し、お互いの理解を深めます。	潮芦屋交流センター(貸室のみ)の利用率	%／年	32.0	↗	38.0	芦屋市立潮芦屋交流センターの潮芦屋集会所(1階)と国際交流センター(2階)の利用率。 出所:芦屋市立潮芦屋交流センターに関する事業報告書
	潮芦屋交流センター事業への参加者数	人／年	4,890	↗	5,490	潮芦屋交流センターで実施する講演会やコンサートなどの自主事業への参加者数。 出所:芦屋市立潮芦屋交流センターに関する事業報告書
	NPOなどの団体と協働して開催した国際理解を深めるための講座の参加者数	人／年	—	↗	50	広く市民に向けてNPOなどの団体と協働して開催した国際理解を深めるための講座の年間延べ受講者数。
	外国語によるスピーチコンテスト参加者数	人／年	—	↗	100	市立小中学校の児童生徒と、多くの外国籍生徒が在籍する芦屋国際中等教育学校の生徒を対象に開催する英語を中心としたスピーチコンテストに参加した児童生徒及び保護者、教職員、市民の総数。 出所:事務報告書(予定)
2-2-2 外国人住民が安心して暮らせる共生のまちづくりを進めます。	全世界配布発行物の英語版を発行した割合	%／年	37.5	↗	100.0	全戸配布・新聞折り込みなど全市民を対象に配布した発行物のうち外国語版を発行した割合。 出所:広報国際交流課資料
	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して個別の支援計画に基づいた支援が行われている割合	%	—	↗	100.0	学校生活において、生活言語、学習言語の理解が不十分な外国人児童生徒に対して、個別の支援計画が作成され、その計画に基づいた支援が行われている児童生徒の割合。 出所:教育委員会の調査資料

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にもめざす値の水準	めざす値の算出式
(潮芦屋集会所(1階)利用区分数+国際交流センター利用区分数)-(芦屋集会所(1階)総区分数+国際交流センター総区分数) 平成26年度 $(1,406 + 2,094) \div (3,652 + 7,294) = 32\%$	指定管理者と協働して、より市民サービスが向上し、利用の増加に取り組むことで、国際交流、地域コミュニティが進んでいる状態を目指す。利用率については、市内の地区集会所の利用率(46.8%)並みに利用される状況を目指す。	潮芦屋交流センターは、平成23年度から指定管理制度により館の運営を行っている。これまでの利用率は、平成23年度16%、平成24年度22%、平成25年度31%、平成26年度32%である。 平成27年度7月までにおいても平成26年度と同程度を推移しているため、今後も利用率については微増と予想するもの、指定管理者と協働し、毎年約1%ずつ利用率の増加を目指す。	平成26年度32% $+(1\%/\text{年}) \times 6\text{年} = 38\%$	
当該施設での事業参加者数が増加することは、地域のコミュニティ、国際交流に関わる市民の増加を示すものであり、その活性化につながるものと考えられるため。	潮芦屋交流センターで実施する講演会やコンサートなどの自主事業への年間延べ参加者数(指定管理者の自主事業も含む)	これまで、指定管理者の自主事業として実施をしてきたが、今後、指定管理者と協働して、より市民サービスが向上し、多くの方に参加により、国際交流、地域コミュニティが進んでいる。	平成23年度3,465人 平成24年度4,366人 平成25年度4,265人 平成26年度4,890人と推移しているが、自主事業の内容により影響するが、毎年約100人の増加を目指す。	$(4,890 + 100\text{人}/\text{年} \times 6\text{年}) = 5,490\text{人}$
指定管理者が国際理解を深めるための自主事業を開催しているが、市としては開催できていなかった。広く市民に向けて、NPOなどの団体と協働して講座を開催することは、国際理解を深める機会の充実の具体的な取組であり、それに参加した参加者数は、その結果を表す数値であるため。	NPOなどの団体と協働して開催した国際理解を深めるための講座の年間延べ受講者数。 平成26年度は、開催していないかった。	指定管理者がセミナーなどの自主事業を開催していくが、今後、市、芦屋市国際交流協会、社会教育関連団体との連携、協力によるセミナーや講演会などを実施し、国際理解を深める機会の充実に取り組み、多文化共生社会の実現を目指す。	公民館講座の実績などを参考にして、まずは50人規模で継続実施できることを目指す。	
スピーチコンテストの参加者が増えることで、互いが学び合い、高め合う機会が充実したものになり、交流や相互理解が深まることにつながると考えるから。	スピーチコンテストに参加した小中学校及び芦屋国際中等教育学校の児童生徒、保護者、教職員、市民の総数。	多くの市民が、外国の言語や文化に対する興味関心を深め、それらを理解し尊重する態度など、共に生きる心を育み、多文化共生社会を生きる資質や能力を身につける。	平成27年度から実施する事業であり、初年度は、市内3中学校と芦屋国際中等教育学校の生徒、保護者、教職員、市民のみを対象として実施するが、その後は、小学生まで対象を広げ、関係NPOとの連携を深める中で、参加者が100名を超える、より交流が深まるコンテストとなることをを目指す。	
全戸配布する発行物は、全ての人に知ってもらいたい情報であり、それについて、多言語表記による情報提供を行った具体的な数値であるため。	外国语版を発行した件数 ÷ 全戸配布・新聞折り込みで配布した発刊物年間件数 平成26年度 $3\text{件} \div 8\text{件} = 37.5\%$	市が発行する印刷物で外国人を含む全市民を対象にするものについては外国语版が作成できている状況	全戸配布している発行物について、全ての発行物について英語版が作成できている状況を目指す。	
日本の生活言語、学習言語の理解が不十分な外国人児童生徒の、個別の支援計画に基づいた支援が行われている割合は、学校全体の外国人児童生徒等への指導・支援体制の充実度を表す値となるため。  平成26年度においては、個別支援計画の策定はないが、必要な児童生徒の61%に対して、日本語指導支援員配置などの支援を行っている。	(個別の支援計画に基づいた支援を受けている児童生徒数) ÷ (日本語指導が必要な児童生徒の総数)  児童生徒が受けける支援とは、サポートーの配置による支援、または学校が放課後等の時間を使って行う補充学習(週1時間以上)等の支援をいう。  なお、平成26年度においては、個別支援計画の策定はないが、必要な児童生徒に対し61%は支援を行っている。	全ての日本語指導が必要な児童生徒に対し、個別の支援計画が作成され、それに基づいた適切な支援が行われることにより、対象児童生徒の学校生活や学習が充実したものになる。	現在、日本語指導が必要な外国人児童生徒への日本語指導支援員の配置等による支援は、対象児童生徒の在留期間と日本語理解の程度に基づいて行われている。今後は、日本語指導が必要な児童生徒の人数の増加、多様化がさらに見込まれることから、より個に応じた指導の充実を図るために、対象者全員に個別の支援計画を作成し、その支援計画に基づいた指導・支援を行い、必要な児童生徒には支援を行うとともに、質の向上を目指す。	100%(対象者全員)

### 3-1 平和と人権を尊重する意識が行き渡っている

後期5年の重点施策の名称	指標	単位	現状値	指標の方向性	めざす値	指標の定義・出所
			H26			
3-1-1 「非核・平和意識の高揚を図るため各種事業を充実します。」	「みんなで考えよう 平和と人権」事業の参加者数	人／年	742	↗	1,000	「みんなで考えよう 平和と人権」(7月～8月「平和・戦争・人権」をテーマにコンサート、講演会、平和展等啓発の催し)参加者数。 出所:課内資料
	「核兵器廃絶を目指す市民の署名」筆数	筆／年	228	↗	300	「核兵器廃絶を目指す市民の署名」年間筆数。 出所:事務報告書
3-1-2 「人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき人権啓発事業に取り組みます。	「人権啓発事業」参加者数	人／年	2,718	↗	3,000	平和事業を除く「人権啓発事業」年間参加者数。 出所:課内資料
	*上宮川文化センターの来館者数	人／年	82,122	↗	87,000	*上宮川文化センター来館者数 出所:事務報告書
3-1-3 全ての市民の人権が守られるよう取り組みます。	芦屋市人権教育推進協議会研究大会参加者数	人／年	800	↗	1,000	芦屋市人権教育推進協議会が主催する芦屋市人権教育研究大会全体会(11月)と分科会(1月)の参加者数。 出所:芦屋市人権教育推進協議会定期総会議案書
	*本人通知制度(住民票の写し、戸籍等)登録者数	人	449	↗	1,000	*本人通知制度(住民票の写し、戸籍等)登録者数(年度末累計) 出所:課内資料

指標とする理由	指標の算出式	行政が理想としてめざす姿、取り組むべき範囲	5年後にめざす値の水準	めざす値の算出式
事業の拡充を重点取組としており、参加者数は、その結果を直接表す数値であるため。	「みんなで考えよう 平和と人権」(7月～8月)「平和・戦争・人権」をテーマにコンサート、講演会、平和展等啓発の催し) 参加者数。	各種事業を充実することにより、市民の非核・平和意識が高まっている。	過去5年間の参加者数の増減が大きいことから、平成32年度までは常時1,000人以上の参加をめざし、非核や平和意識の向上を図っていく。	過去5年間実績数値 (897+1,041+1,473+752+742)÷5=981
署名を行うことは、非核や平和意識の表れであると考えられるため。	「核兵器廃絶を目指す市民の署名」年間筆数。	市民が署名活動に参加することにより、市民の非核・平和意識が高まる。	平成24～26年の実績(3年半で985筆)に加え、署名の取り方に工夫を加え、当面300筆数を目指す。	過去3年間実績数値 (564+193+228)÷3.5=281 ただし、平成24年は1.5か年分
人権啓発事業の結果を直接表す数値であるため。	平和事業を除く「人権啓発事業」年間参加者数(市民生活部実施分)。	人権啓発事業を充実させることにより、市民の間で、日常の中で互いの人権尊重の意識や行動が高まっている。	過去5年間の参加者数の増減が大きいが、平成24～26年度の実績に加え、参加者増のための工夫を加味し、平成32年度までは、常時3,000人以上を確保して、人権意識の向上を図っていく。	過去5年間実績数値 (3,275+3,360+2,630+3,127+2,718)÷5=3,022
事業の充実などにより、市民からの親しみが増え、来館者の増加につながるものであり、さらに、住民交流が行われ、地域福祉の充実や人権啓発を推進することにつながるものと考えられるため。	*上宮川文化センター年間延べ来館者数	センターを啓発事業を充実することにより、多くの市民がセンターを訪れ、住民交流が広がり、地域福祉や人権意識の向上が図られている。	平成22年度と平成26年度の来館者伸び率105%と同様の増加とし、平成27年度から平成32年度で6.0%増を目指す。	82,122×1.06=87,000
研究大会へは、市民や教職員、市職員が人権教育推進の担い手となるよう、自らが資質の向上を目指して参加するものであり、人権推進のための人材育成への取り組みの目安となるものと考えられるため。	芦屋市人権教育推進協議会が主催する芦屋市人権教育研究大会全体会(11月)と分科会(1月)の参加者数。 平成26年度(11月26年度実績500人)と分科会(1月26年度実績300人)の参加者数の合計。	誰もが等しく尊重される社会を行政と市民と共にを目指していくため、市民団体として設立された芦屋市人権教育推進協議会の活動を支援することにより、活動が充実し、市民や職員の人権意識の向上と、人権教育推進の担い手となる人材育成が図られている。	人権教育推進協議会の活動を支援し、人権啓発が推進されている。平成24年度～平成26年度過去3年間の実績が820人、830人、800人となっており、今後、さらに関係団体等100人程度を5年内に参加に転じることを見込み、さらに10.0%増を目指す。	(820人+830人+800人)÷3+100人=916人 916人×1.1=1,007人=1,000人
事前登録者数については、周知等により、制度の理解や浸透度合いを測る目安となる数値であるため。	*本人通知制度(住民票の写し、戸籍等)登録者数(年度末累計)	結婚差別や就職差別につながる身元調査に対する問題意識や、*本人通知制度に対する理解が広く浸透し、それが事前登録という行動につながっている状態が目指すべき姿。そのため今后、ホームページやお知らせ等の内容を見直し、より分かりやすいものとするよう取り組む。	同制度を実施している他市町の事前登録者数の状況(概ね人口の0.5%～0.6%)等を勘案し、人口の約1%である1,000人となるよう目指す。 ただし、左記のとおり、登録者数の増加のみが目標ではないので、制度をより広く、より分かりやすくお知らせすることについては、工夫しながら継続していく。	